

指定管理者の実績評価シート

令和元年5月(平成27年度～平成30年度実績)

施設名	刈谷市心身障害者福祉センター(刈谷市立くすのき園)		
主管部課等名	福祉健康部 福祉総務課		

(1)指定管理者の概要

指定管理者	社会福祉法人刈谷市社会福祉協議会 会長 杉浦 芳一		
所在地	刈谷市下重原町3丁目120番地		
管理体制	園長1人、園長代理1人、サービス管理者1人、支援員15人、看護師1人、栄養士1人		
指定期間	H27.4.1～R2.3.31	指定方法	任意
管理業務の内容	施設の管理運営に関する業務、生活介護事業及び地域生活支援事業(レスパイト)に関する業務		

(2)運営状況

行事・講座等	レクリエーション、クラブ活動、音楽療法、機能訓練、作業療法、買い物、プールなど			
サービス向上への取り組み	利用者や保護者との面談、保護者会などを通して、利用者のニーズを把握し、園内外の利用者活動に反映させている。また、日々のサービス向上を目指し、連絡帳等を通じてご意見やご感想等を頂き、より良いサービス提供に努めている。			
利用状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数(人)年度末	27	28	29	30

満足度アンケート	概要	実施期間:毎年1回 実施方法:施設利用者へアンケート用紙を配布・回収(30人)			
	結果	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	回収率(%)			96	93
	満足度(%)			95	92
	上記への対応状況	アンケート調査では、職員の対応に「満足・概ね満足」との回答を得た。また、保護者会より「くすのき園の提供プログラムに満足をしている。」との評価を得た。この評価を維持するため、今後も施設利用者の意向を第一に考え、より良いサービス提供に取り組んでいく。			

モニタリング実施結果

保護者からの要望及びその対応状況	保護者から、園での様子を丁寧に伝えてほしいとの要望があった。指定管理者は、連絡帳や送迎時以外の報告以外にも、個別の電話連絡等を加え、園での様子について報告を行った。
保護者からの要望及びその対応状況	送迎方法を、バスによる送迎から、ハイエースによる地区別の送迎に変更したところ、利用活動や開園時間の延長等の要望があり、平成30年4月以降の運用状況を確認しながら検討を進めていくと回答した。その検討結果として、サービス提供時間に対する支援体制(職員配置)等を考慮し、現状維持が望ましいことを保護者会にて説明し、理解を得た。
事故及びその対応状況	利用者の他害行為により、職員のけが、施設の破損があった。指定管理者は、支援員に対して強度行動障害者をはじめ、多様な障害特性を持つ利用者への支援についての勉強会と支援方法の検討を行い、支援員の意識と技術の向上を図った。
その他特記事項	災害時を想定した引き渡し訓練に多くの利用者・保護者に参加して頂き、非常時の対応について共有することができた。

(3) 収支の状況

収支の状況(単位:円)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入	指定管理料	22,725,525	29,736,658	28,270,529	45,937,574
	利用料金	57,553,353	58,072,876	62,638,088	65,532,884
	その他	1,390,959	1,437,690	1,428,147	1,408,980
	収入(計)	81,669,837	89,247,224	92,336,764	112,879,438
支出	事業費	5,587,896	5,711,526	5,887,732	5,553,738
	管理運営費	8,568,332	8,988,206	9,199,090	15,462,840
	人件費	66,258,760	73,231,152	75,932,675	90,574,330
	その他	1,254,849	1,316,340	1,317,267	1,288,530
	支出(計)	81,669,837	89,247,224	92,336,764	112,879,438

(4) 総合評価

評価項目	判定
法令等の遵守	B
適正なサービスの提供(苦情対応・アンケートなど)	A
運営状況(協定書、事業計画書等に沿って運営されているか)	B
施設の利用状況(稼働状況、事業計画の達成度など)	B
管理経費等の収支状況(経理状況や経費節減の取組み)	A
自主事業の実施状況	B
施設の維持管理状況	B
保守管理の実施状況	B
総合評価	判定
評価の理由	B

(4) 総合評価の欄について

判定は、各項目につき、下記の4段階評価し、評価不能な項目は「－」とする。

- A: 協定書、仕様書に定める内容を上回る成果があった。
- B: 概ね協定書、仕様書に定める内容どおりの成果があった。
- C: 協定書、仕様書に定める業務内容に達しない面があり、改善の努力が必要。
- D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要する。
- －: 実施していない。